企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用した地方創生

伊達市では、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用して、民間企業からの積極的な寄附を募り、官民連携で「伊達市まち・ひと・しごと創生推進計画（＝第２期伊達な地域創生戦略）」の推進に取組みます。

（１）目的

伊達市で進める「伊達市まち・ひと・しごと創生推進計画（＝第２期伊達な地域創生戦略）」の事業費に充当するため、寄附の募集を推進します。

（２）寄附対象事業名

だて婚活支援事業、伊達市子育て応援出産祝い金支給事業、伊達市版ネウボラ事業、ＣＣＡＣ生涯活躍のまち事業など

（３）寄附制度

国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度。（※最大、寄附額の９割まで法人関係税が軽減）

（４）対象者及び条件

①１回あたり１０万円以上の寄付が対象となります。
②寄附の代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
③本社が所在する地方公共団体への寄附は、本制度の対象となりません。

（５）目標とする寄附総額

令和６年度末までの３箇年で、総額３億円の寄附の受け入れを目指します。

（６）基金の設置

市では、多額の寄附や年度末での寄附の受入れ対応のため、12 月定例議会に「伊達市企業版ふるさと納税地方創生基金条例」の制定を議案として提案し、基金の設置を予定しています。

担当｜未来政策部総合政策課
電話　024-575-1142